

令和元年度小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会 報告書

教科・領域	特別の教科 道徳		愛知県教育委員会
月日・曜	小：6月19日（水） 中：6月20日（木）	会場名	国立オリンピック記念青少年総合センター

＜小学校＞

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 浅見 哲也

1 道徳科の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【小学校学習指導要領(平成29年度告示)「第3章 特別の教科 道徳」の「第1 目標】

(1) 道徳的諸価値について理解する

- 人間としてよりよく生きる上で、道徳的価値は大切なことであるということの理解。（価値理解）
- 道徳的価値は大切であっても、なかなか実現することができないことの理解。（人間理解）
- 道徳的価値を実現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は多様であるということを前提とした理解。（他者理解）

(2) 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める

- 道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める。
- 他者の多様な感じ方や考え方につれて、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる。
- 生き方の課題を考え、それを自己の生き方として実現しようとする思いや願いを深める。

(3) 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性

- 道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるのかを判断する能力。
- 人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情。
- 道徳的価値を実現しようとする意志の働き、行為への身構え。

2 道徳科に求められる評価

(1) 評価の意義

児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとめを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

【小学校学習指導要領(平成29年度告示)「第1章 総則」の「第3 教育課程の実施と学習評価」の2の(1)】

創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

【小学校学習指導要領(平成29年度告示)「第1章 総則」の「第3 教育課程の実施と学習評価」の2の(2)】

(2) 道徳科の評価 ⇒ 道徳科の授業で見られた児童の評価

児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

【小学校学習指導要領(平成29年度告示)「第3章 特別の教科 道徳」の指導計画の作成と内容の取扱い】の4】

(3) 道徳科の評価の在り方

- ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること。
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること。
- ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと。
- ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること。
- ・ 発達障害等のある児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行うこと。
- ・ 調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすること。

(4) 道徳科の授業における児童の評価の視点

道徳的諸価値の理解に基づいて、「児童がより多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という点を重視し、道徳科の学習活動に着目して評価する。

(5) 指導に生かす具体的な多面的・多角的な見方の例

- ・ ねらいとする道徳的価値の様々な面を考える。
- ・ 道徳的価値を支える様々な根拠を考える。
- ・ 様々な登場人物の立場を考える。
- ・ 焦点を絞って考えたり、視野を広げて考えたりする。
- ・ 時間の経過とともに変化する気持ちを考える。
- ・ 人間の強さや弱さ等を捉えて考える。 など

(6) 指導に生かす自分自身との関わりの中で深めている例

- ・ 教材の登場人物に自分を置き換えて考える。
- ・ 教材の問題点等を自分事として受け止めて考える。
- ・ 日常生活や学校生活等を想起しながら考える。
- ・ 自分の生活を見つめ、振り返りながら考える。
- ・ 自分だったらどうするかなど考える。 など

(7) 道徳科の評価

道徳科の評価としてふさわしくない例

- ・ Aさんは、親切で心の優しい子です。
- ・ Bさんは、最後まで諦めずに努力できる子です。
- ・ Cさんは、社会科見学で元気よく感謝の言葉を伝えました。
- ・ Dさんは、道徳科で学んだ礼儀を実践に移し、心を込めた挨拶ができるようになりました。
- ・ Eさんは、積極的に手を挙げて発表することができました。
- ・ Fさんは、きまりの大切さをノートに書くことができました。 など

道徳科の評価としてのイメージ

- ・ Gさんは、親切とは相手の立場に立つことが大切であると考えていました。
(さらに、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうかを考慮すると)
→ Gさんは、本当の親切とはどのようなことかを自分の立場と相手の立場を比べながら考えていました。 など
- ・ Hさんは、生命の大切さを真剣に受け止めていました。
(さらに、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうかを考慮すると)
→ Hさんは、教材のお話と身近な祖父の死を重ね、生命は唯一無二のかけがえのないものであることを実感していました。 など

※ 指導要録や通知表における道徳科の評価は、このような評価の積み重ねによって、年間や学期で評価をしていくことが大切である。

<中学校>

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 飯塚 秀彦

1 道徳科が始まって、変わったこと、変わらないこと、求められていること

(1) 変わったこと

- ・教科用図書を主たる教材として使用する。
- ・道徳科の授業で生徒を評価する。

(2) 変わらないこと

- ・道徳教育は、全教育活動を通じて行う。
- ・道徳教育の要として道徳科の授業を年間35時間以上行う。
- ・道徳教育及び道徳科では、道徳性を養うこと目標としている。

(3) 求められていること

- ・教育の目標として
→豊かな情操と道徳心（豊かな心）を培う。
- ・これから時代に必要な資質・能力の育成として
→知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等を涵養（かんよう）する。
- ・教育問題への対応として
→いじめ問題、情報モラル、E S D等へ対応する。
- ・道徳科の授業の量的確保として
→年間35時間以上を確実に実施する。
- ・道徳科の授業の質的転換として
→「主体的・対話的で深い学び」となる授業を行う。

2 道徳教育と道徳科の関係

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

【中学校学習指導要領（平成29年度告示）「第1章 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割」の2の（2）】

道徳科は、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての役割を担っている。すなわち、各教科等で行う道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりするなどの役割を担っているのである。

【中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説「特別の教科 道徳編」「第4章 第3節の2 道徳科の特性を生かした計画的・発展的指導】

3 道徳科の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【中学校学習指導要領（平成29年度告示）「第3章 特別の教科 道徳」の「第1 目標】

(1) 道徳的諸価値について理解する

道徳的価値とは、「よりよく生きるために必要とされるもの」「人間としての在り方や生き方の礎となるもの」である。

※ 学校教育では、これらのうち発達の段階を考慮して、生徒一人一人が道徳的価値観を形成する上で必要なものを、内容項目として取り上げている。

例え、「A2 節度、節制」は、「望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をすること」であり、ここには、「望ましい生活習慣を身に付ける」「心身の健康の増進を図る」「節度を守り節制に心掛ける」「安全で調和のある生活をする」の四つの道徳的価値が含まれていることになる。

- (2) 自己を見つめる（自己理解）
- ・道徳的価値の理解を図るには、生徒一人一人がこれらの理解を自分との関わりで捉えることが重要である。
 - ・人間としてよりよく生きる上で大切な道徳的価値を自分のこととして感じたり考えたりすることが大切である。
 - ・これまでの自分の経験やその時の感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深めていくことが大切である。
- (3) 多面的・多角的に考える
- ・「多面的」とは、学習対象が様々な面をもっていることを、「多角的」とは、学習対象を様々な角度から考察し、理解することを意味している。従って、物事を多面的・多角的に考える学習を通して、生徒一人一人は、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、更に自分で考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができる。
 - ・物事を広い視野から多面的・多角的に考察する指導をするためには、諸事象の背景にある道徳的価値の多面性に着目させ、様々な角度から総合的に考察することの大切さや、いかに生きるかについて主体的に考えることの大切さに気付かせることが重要である。
- (4) 人間としての生き方についての考えを深める
- ・人間にとって最大の関心とは、人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかということにあり、道徳はこのことに直接関わるものである。
 - ・人間は、自ら生きる意味や自己の存在価値に関わることについては、全人格をかけて取り組む。
 - ・人間についての深い理解と、これを鏡として行為の主体としての自己を深く見つめることを接点に、生き方についての深い自覚が生まれていく。
- (5) 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
- 道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育は道徳性を構成する諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成することを求めている。
- ・道徳的判断力とは、それぞれの場面で善悪を判断する能力のことである。
 - ・道徳的心情とは、道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行なうことを喜び、悪を憎む感情のことである。
 - ・道徳的実践意欲とは、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし、道徳的価値を実現しようとする意志の働きのことである。
 - ・道徳的態度とは、道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えのことである。
- ※ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとは、一人一人の生徒が、道徳的価値を自覚し、人間としての生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況で、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を育てることである。そこには、長期的な展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的実践につなげていくことができるようになることが重要である。

4 道徳科の評価（生徒の学習状況を見取るための二つの視点）

- (1) 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか
- ・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を、様々な視点から捉えようとしている。
 - ・自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている。
 - ・複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を、多面的・多角的に考えようとしている。
- (2) 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めようとしているか
- ・読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている。
 - ・現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目している。
 - ・道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしている。